



# しもつま農業委員会だより

第30号

令和2年9月10日発行

発行：下妻市農業委員会  
発行責任者：会長 中山 基  
編集：農業委員会だより編集委員会  
〒304-8555 下妻市鬼怒 2 3 0  
☎0296-45-8991 (直通)



新しい農業委員・農地利用最適化推進委員の皆さんです

## 主な内容

- 新農業委員紹介……………2・3
- 新農地利用最適化推進委員紹介……………4・5
- 農地等のご相談はお近くの農業委員・農地利用最適化推進委員へ……………5
- 人・農地プランの実質化にご協力ください……………6
- 若き農業者をご紹介します……………7
- 農地中間管理機構を活用しましょう……………7
- 農業者年金に加入しましょう……………8
- 全国農業新聞を購読してみませんか……………8

# 新しい農業委員を紹介いたします

任期満了を迎えた下妻市農業委員会では、令和2年7月20日に新たに19人の農業委員が市長から任命されましたので、ご紹介いたします。

(敬称略、議席番号順)



会長  
中山 基

この度、委員の皆さまからご推挙いただき、引き続き会長を務めさせていただくことになり、大変身の引き締まる思いであります。

現在、我が国は、

超高齢社会、本格的な人口減少の到来により、地方衰退の加速が懸念されるとともに、今年に入り急激に拡大した新型コロナウイルスの影響により、これまでの習慣や社会常識を根本から見直すことを余儀なくされています。

このように変化を求められる時代において、農業を取り巻く情勢も大きな転換期を迎えております。農地利用等の最適化に向けた取り組みを更に推進するとともに、人・農地プランの実質化に向けて、先に実施しました利用意向調査や今後予定される集落での協議を通じて、地域ごとの農地利用に関する将来方針を作成してまいりたいと考えております。

今後とも、皆様のご指導ご協力をお願いいたします。



会長職務代理者  
飯村 昇

委員の皆様のご推薦により改選後も引き続き会長職務代理者に就任させていただきます。現在、農業問題が錯綜し、中でも、高齢化による農業者の減少や後継

者・新規就農者不足なども懸念されるところであります。

このような環境の中でわれわれ農業委員は、地域の人と農地を守ることが任務でしたが、これからは地域の食を守ることも必要課題であると感じております。今年度になって遊休農地や耕作放棄地になっている農地にて、大量のごみが捨てられ事務局と連携し回収にあたったという経緯がございます。今後は、第一に遊休農地の発生防止・解消に重点を置き、更なる農地利用最適化の推進に尽力してまいります。農業者の皆様方の御協力よろしくお願いいたします。

## 農業委員としての抱負



京空 克芳

私の地域では、本年度より、ほ場整備事業が開始されます。農地の集積を進め、地域に貢献できるように努力してまいります。



柴崎 尚

優良農地の確保と有効利用を推進し、集約化を進め、地域に貢献できるように努めていきたいと思っております。



白井 安男

農業を取り巻く情勢は高齢化による後継者不足、耕作放棄、荒廃化が進んでいます。農地法等の法令を遵守し、各課題解決に向けて積極的に貢献出来る様、務めてまいります。



杉田 恒夫

この度、地域の皆様のご推薦をいただき、農業委員に就任しました。農地の管理、担い手の育成など、先輩方のご指導を仰ぎながら、努力していききたいと思っております。



篠崎 宏之

優良農地の確保、農地の集約化、有効利用を推進し、地域農業の振興に貢献できるように努力していききたいと思っております。



中島 喜美夫

この度、二期目の推薦を受け、先輩諸氏のご指導を仰ぎながら担い手の育成、農地の集積・集約化などの地域に貢献できるようご指導をよろしくお願い申し上げます。



小島 博幸

この度、地域の皆様に推薦をいただき、農業委員に就任いたしました。地域農業の発展に努めてまいります。皆様のご指導、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。



栗島 喜好

耕作放棄地が増える中、自分の仕事に未来を感じている、新規就農者への支援等、農業委員としての役割を果たせるよう努めてまいります。地域の皆様の温かい眼差しとご協力をお願いいたします。



齋藤 孝夫

農業を取り巻く厳しい環境の中、農業委員として農地法や関連法令を厳守し、地域農業振興のため、後継者及び担い手の確保、育成を図り農地の有効利用を推進したいと思っております。



栗原 三郎

昨今の度重なる異常気象、並びに新型コロナウイルス関連で被害に遭われた方々にお見舞い申し上げます。新人ではございますが、やる気と情熱を持って、地域を良くする為に努力したいと思っております。



飯岡 勝美

農地等の利用の最適化をはかり、地域農業発展のため、微力ですが、皆様のご指導、ご協力をいただきながら、委員としての役割を果たせるよう努めてまいります。



塚田 好克

農業委員として、微力ではありますが、農地の有効利用推進など、地域農業の発展に努めてまいります。皆様のご協力方よろしく申し上げます。



程塚 裕行

農地法や関連法規を厳守し、農地流動化の促進や遊休農地の解消など地域農業の振興に努力してまいります。



野村 操

新型コロナウイルスの終息が見通せないまま、今後も農業を取り巻く環境は厳しいと思われまます。優良農地の確保・集約等、地域の農業の発展に微力ではありますが努力してまいります。



稲川 広美

この度、新しく農業委員に就任いたしました。先輩方のご指導を仰ぎながら、地域農業の発展に貢献できますように、努力してまいります。



木村 一巳

農業を取り巻く環境は、後継者問題や高齢化等、厳しい状況にあります。優良農地確保や担い手育成に、微力ではありますが、農業委員としての役割を果たします。



森 慎雄

農業を取り巻く課題の解消に取り組み、優良農地の確保を図り、有効利用を推進し、地域農業の振興に寄与してまいります。

# 農地利用最適化推進委員を 紹介いたします

委員の任期満了に伴い、新たに11人が農地利用最適化推進委員に委嘱されましたのでご紹介いたします。（敬称略）

今後も農業委員と共に、担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進などの業務にあたっていきます。

農地利用最適化  
推進委員としての  
抱負



宮山 昌之  
(大宝地区)

国土としての農用地の適正な保全並びに流動化を土地所有者と担い手農家の深いご理解により推進したいと思えます。皆様の責務とご協力をお願いいたします。

食料自給率の向上が求められておりますが、農業従事者の減少と高齢化が進む中、地域農業の振興・発展と農地保全に貢献できるように、農地利用の最適化を推進してまいります。



稲川 裕也  
(下妻地区)



鶴見 清忠  
(上妻地区)

今回、農地利用最適化推進委員に地域の推薦をいただき、就任いたしました。農地利用の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、農地中間管理機構等との連携を図り、地域農業の発展に努力してまいります。

遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進による農地等の利用効率化及び高度化の促進を行う活動に貢献できるように微力ながら努めていきたいと思えます。



小林 俊郎  
(上妻地区)

気候変動や、感染症による危機の増す現状で、穀物の輸出規制等、自給率の低い日本は不安です。その為にも農地の集積・集約等、農業後継者を育てる一翼を担えればと思えます。



篠崎 隆一  
(騰波ノ江地区)



笠島 修  
(高道祖地区)

この度、地域の皆様に推薦をいただきました。食料を生産するための大切な農地を守っていきけるよう、微力ながら努めていきたいと思えます。

農地利用最適化推進委員が新設され、二回目の推薦をいただき、責任の重さを感じます。優良農地の保全、農地の集積・集約化を進め、耕作放棄地の発生防止・解消に貢献できるように努力してまいります。



草間 治  
(豊加美地区)

昨今の農地事情を鑑みると、遊休農地保全管理農地の多さに考えるものがあります。この問題に対し、いくらかでも手助けになればと思いい、皆様とともに協力していただければと思えます。よろしくお願いたします。



石島 和美  
(総上地区)

この度、推薦を頂き引き続き担当させて頂きます。地域の農業従事者が安心して耕作していけるよう、農地の集積・集約化等に努めていきたいと思っております。



**羽賀 茂**  
(大形地区)

農地利用最適化推進委員として、農業委員の皆さんと協力し、担当地域の農地の集積・集約化、また、耕作放棄地の解消等に貢献できるよう微力ではありますが努めてまいります。



**飯島 晴彦**  
(大形地区)

この度、地域の皆様の推薦をいただき、農地利用最適化推進委員に就任しました。地域農業の発展と、農業者の皆様が安心して農業に従事して頂けるように貢献してまいります。



**齊藤 栄久**  
(蚕飼・宗道地区)

## 農地等のご相談は お近くの農業委員・農地利用最適化推進委員へ！

農地の売買、貸し借り、  
交換、後継者に贈与したい

農地を宅地等に  
転用したい

農業者年金に  
ついて知りたい

農地について  
問題が起きている

農業経営の規模  
拡大のための  
方法について  
知りたい

### 担当地区一覧表

(敬称略)

地区名	農業委員		農地利用最適化推進委員	
	氏名	住所	氏名	住所
下妻地区	稲川 広美	下妻戊45番地	稲川 裕也	下妻戊43番地
	森 槿雄	下妻戊184番地1		
大宝地区	栗原 三郎	下木戸443番地3	宮山 昌之	北大宝333番地
	篠崎 宏之	福田62番地		
	白井 安男	平川戸278番地		
騰波ノ江地区	中山 基	数須160番地	篠崎 隆一	若柳甲353番地
	程塚 裕行	若柳丙343番地1		
上妻地区	栗島 喜好	大木743番地3	小林 俊郎	平方29番地
	齋藤 孝夫	前河原898番地	鶴見 清忠	大木732番地
総上地区	京空 克芳	小島8番地	石島 和美	二本紀789番地
	野村 操	中居指207番地		
豊加美地区	飯岡 勝美	柳原298番地	草間 治	新堀546番地内の1
	木村 一巳	山尻158番地1		
高道祖地区	飯村 昇	高道祖4605番地	笠島 修	高道祖4431番地5
	塚田 好克	高道祖4470番地		
蚕飼・宗道地区	小島 博幸	宗道98番地	齊藤 栄久	本宗道51番地2
	杉田 恒夫	長萱805番地1		
大形地区	柴崎 尚	村岡1064番地	飯島 晴彦	鎌庭60番地1
	中島喜美夫	皆葉1209番地	羽賀 茂	五箇193番地

# 人・農地プランの実質化にご協力ください

## ●人・農地プランって何？

集落・地域において話し合いを行い、集落・地域が抱える人と農地の問題を解決するための方針をまとめた「未来の設計図」です。

これを確実に集落・地域の話し合いに基づいたものにしていくため、国・県・市町村が一体となって取り組みを支援しています。



## ●実質化ってどうするの？

今後、農家の数はどんどん減少していきます。そのとき、皆さんがお住いの地域の農業はどうなっているでしょうか？これまで皆さんが築きあげてこられた農地・農業を子や孫の世代にしっかりと引き継いでいきたいと思いませんか？

地域の皆さんで話し合い、将来の方針を決めていくことが人・農地プランの実質化です。

## 人・農地プラン「実質化」の手順

### ① アンケートの実施

↓ 概ね5年から10年後の農地利用に関するアンケートを実施。  
(下妻市では3月から7月にかけて農地利用意向調査を実施しました。)

### ② アンケート結果を基に地図の作成

↓ アンケート調査等で把握した状況などを地図に落とし込んで、話し合いに活用します。

### ③ 地域の話し合い

↓ 5年から10年後に地域の農地を誰に（認定農業者・認定新規就農者・集落営農組織など）担ってもらうかについて話し合います。

### ④ 話し合い結果の取りまとめ・公表

地域ごとに5年から10年後に農地利用を担う人を中心経営体として定めます。



## 【人・農地プラン実質化のメリット】

### ① 耕作放棄地の発生防止

利用されなくなる農地を話し合いによって明らかにし、規模拡大したい人に貸し出すことで、耕作放棄地の発生防止につながります。

### ② 補助事業の申請資格の獲得

人・農地プランの実質化をした地域やプランに掲載された方、組織を対象とした事業について、補助を受けることができます。

### ③ 新規就農者や後継者の確保

人・農地プランに位置づけられた新規就農者や後継者の方は、様々な補助事業を受けられる可能性が広がり、集落の農業を発展させる助けになります。

※これまでアンケートの集計を進めてまいりましたが、今後は、集落における話し合いを実施していく予定です。農業者の皆様のご協力をお願いします。

# 若き農業者をご紹介します



今回ご紹介する農業者は、

**大橋 秀斗**さんです。

大橋さんは半谷で95アールの農地を借り受け、主に梨を栽培しています。

○初めに農業を始めたくっかけを教えてください。農家のご出身ですか。

いえ、実家は農家ではありません。前職のときに体調を崩してしまって、そのときに太陽の下でできる仕事がしたいと思い、農業を志しました。

経緯としては、まず、二年くらい地元の農家さんなどで研修をさせていただき、その後、農地を借りたり、補助金を申請する際も、間に入ってくださる方に、いろいろ相談させてもらいながらやってきました。

○実際に始めてみていかがですか。

今は、梨の作業は一人でしているのですが、忙しい時は母が手伝

ってくれます。もともと農家ではないので、農業関係の知り合いが少ないですね。

それで、若い農業者の集まりである、「下妻次世代農業クラスター」というグループに所属しています。メンバーそれぞれこだわりの作物を生産しており、とても刺激があります。

○今後の目標を教えてください。

まだ始めたばかりですが、技術を磨いて、ゆくゆくは農地も増やして、研修生を受け入れられるようになりたいですね。それが下妻の梨栽培の発展に繋がれば嬉しいです。

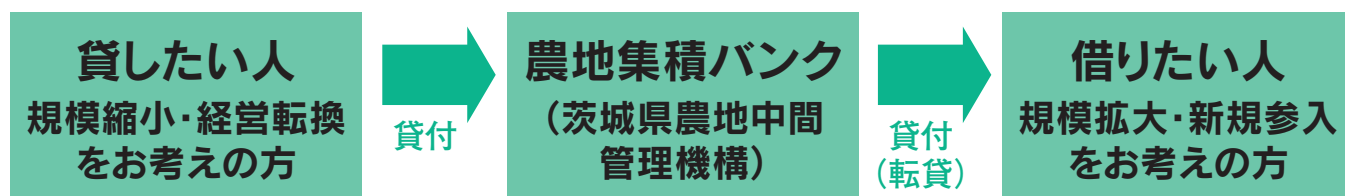
【取材を通じて】

取材した当日はあいにくの曇り空でしたが、丁寧に梨の手入れをしている大橋さんの姿がとても輝いて見えました。これからの活躍を陰ながら応援しています。



## 農地中間管理機構を活用しましょう

【機構はこんな仕組みです】



### ■農地を貸すメリット■

- ・貸付期間満了後、農地は確実に出し手に戻ります。
- ・設定した地代は機構から確実に支払われます。
- ・貸付期間満了後、継続して貸付することもできます。

### ■農地を借りるメリット■

- ・長期の借入期間により（原則10年）安定した営農が可能です。
- ・地代は機構にまとめて支払っていただき、機構が出し手へ個別に支払います。
- ・分散した農地の集約化が可能となり作業効率や生産性の向上につながります。

### 【借り受ける農地の基準】

- ・農業振興地域内の農地であること
- ・再生作業が著しく困難な遊休農地ではないこと
- ・当該農地の地域に十分な借り受け希望者が確認できること
- ・農用地利用の効率化、高度化の促進につながる農地であること
- ・水田の場合は、土地改良区賦課金の滞納がないこと等

詳しい内容は、市役所 農政課へお問い合わせください

☎0296-44-0729(直通)

# 農業者年金

若いうちから! 女性にも! 節税対策にも!

農業者年金制度は、国民年金の上乗せ年金として終身受給できる農業者のための年金制度です。  
国民年金の第1号被保険者で年間60日以上農業に従事する60歳未満の人は誰でも加入できます。  
安定した老後の生活を送るためにも、ぜひ、加入しましょう。

## 農業者年金の主なメリット

1. 積み立て方式で安全・安心な年金制度です
2. 保険料を自分で自由に選択できます
3. 80歳までの保証が付いた終身年金です
4. 税制面での優遇措置があります
5. 国からの手厚い政策支援(保険料の国庫補助)もあります



詳しい内容は、農業委員会へお問い合わせください!

## 全国農業新聞を購読してみませんか

- ① わかりやすい**農業・農政**の解説
- ② みんな知りたい**経営・流通**の最新情報が満載
- ③ **暮らしと地域**に活力を
- ④ **女性**の元気を応援
- ⑤ **文字が大きく**読みやすい

週刊 月4回金曜日発行  
月700円、年8,400円  
(消費税込)

毎日は大変。  
1ヶ月だと遅い。  
そんなあなたに

まとめて読める!  
週刊誌

経営とくらしを応援!!

